

通所リハビリテーションのご利用料

R6. 6月～

要介護度別一部負担金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費（7時間以上8時間未満）	762	903	1,046	1,215	1,379
リハビリテーション提供体制加算（7時間以上8時間未満）	28	28	28	28	28
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	22	22	22	22
入浴介助加算（Ⅰ）（一般浴・特別浴）	40	40	40	40	40
食費（昼食）	780	780	780	780	780
1日当たり合計（円）	1,632	1,773	1,916	2,085	2,249

◎入浴されない場合は上記金額より40円（一般浴・特別浴）差し引いて下さい

◎事業所が送迎を行わない場合（片道につき）47円 差し引いて下さい

内訳及びその他の利用料 （下記に該当される方は上記金額に加算されます）

リハビリテーションマネジメント加算（イ）同意日の属する月から6月以内	560円／月	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	サービス料×8.6%
リハビリテーションマネジメント加算（イ）同意日の属する月から6月超	240円／月	※教養娯楽費	実費
リハビリテーションマネジメント加算（ロ）同意日の属する月から6月以内	593円／月	※おむつ代	実費
リハビリテーションマネジメント加算（ロ）同意日の属する月から6月超	273円／月	注）※印の項目については消費税が加算されます	
リハビリテーションマネジメントに関する医師による説明	270円／月		
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円／回		
栄養アセスメント加算（1月につき）	50円／月		
科学的介護推進体制加算（1月につき）	40円／月		
退院時共同指導加算（1回につき）	600円／回		